

広報

つるい

平成28年

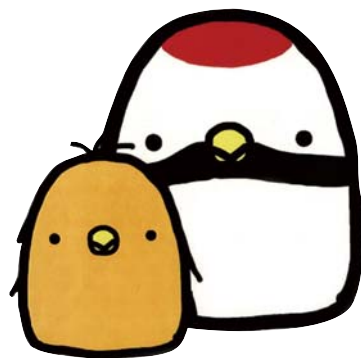
5月号

No.657



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター「つるぼー」

今月の主な話題

- 村の話題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3
- 後期高齢者医療制度のお知らせ・・ 4～5
- 〔特集〕地域おこし協力隊・・・・・・・・ 6
- 役場からのお知らせ・・・・・・・・・・・・ 7

村内小・中学校 入学式

4月6日、村内各小・中学校において入学式が挙行されました。

今年度は、鶴居中学校29名、幌呂中学校5名、鶴居小学校15名、幌呂小学校1名、下幌呂小学校5名の計55名の児童・生徒が新一年生となりました。

新一年生は、多くの保護者や関係者、在校生に歓迎の言葉で迎えられ、これから始まる新たな学校生活に希望が満ち溢れていました。

鶴居小学校



鶴居中学校



幌呂小学校



幌呂中学校



下幌呂小学校





鶴居村青少年表彰式

3月24日、スポーツや文化活動において輝かしい成績を収めた村内の小・中学生を対象とした鶴居村青少年表彰式が総合センターにて開催されました。

今年度はスポーツ賞が2名1団体、文化賞に11名の計13名1団体が選出されました。

式では、石協教育委員長から青少年表彰盾と記念品が受賞者全員に手渡され、受賞者を代表して鶴居中3年の山田愛実さん（写真下）が「結果はそれぞれの努力の成果と、支えていただいた周りの方々のおかげです。」と感謝の言葉を述べていました。

（※学年は受賞当時）

スポーツ賞

表彰者所属・氏名	実践活動の主な概要と実績	
鶴居中学校 2年 竹内 輝	・北海道中学校スピードスケート大会 1500m 3000m ・全国中学校スピードスケート大会 1500m 3000m	第12位・第40位 出場・出場
幌呂中学校 3年 菅田 路 亮	・グローバルスキルチャレンジサミット(アイスホッケー個人競技) ・ユースオリンピック冬季競技大会(アイスホッケー個人競技)	第14位 出場
鶴居中学校 ソフトテニス部	・釧路地方中学生団体対抗ソフトテニス大会(男子団体) ・北海道中学生団体対抗ソフトテニス大会(男子団体)	優勝 出場

文化賞

表彰者所属・氏名	実践活動の主な概要と実績	
鶴居小学校 2年 伊豆原 心 暖 松林 千 紗 1年 齋藤 わかな 菱 沼 華 帆	・釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 1・2年生の部 ・釧根地区少年少女下の句かるた選手権大会 1・2年生の部	優勝 第3位
下幌呂小学校 4年 森田 且 陽子 飯田 結 子 3年 八卷 琴 音	・釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 3・4年生の部 ・釧根地区少年少女下の句かるた選手権大会 3・4年生の部	優勝 第3位
鶴居小学校 6年 野澤 柊 弥月 八木澤 香 光 及川	・釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 5・6年生の部 ・北海道子どもかるた大会 小学生の部 ・釧根地区少年少女下の句かるた選手権大会 5・6年生の部	優勝 第3位 3回戦進出
鶴居中学校 3年 山田 愛 実	・「少年の主張」釧路総合振興局地区大会 ・「少年の主張」北海道大会	最優秀賞 奨励賞



（※敬称略）



学校教育振興のため
（株）佐々木建設から寄付が
寄せられました

3月30日、株式会社佐々木建設（佐々木昇一代表取締役社長）から、教育及びスポーツ振興のため、村に対して30万円の寄付が寄せられました。この日は佐々木泰三副社長（写真中央）らが教育委員会を訪れ、國安教育長へ寄付が手渡されました。貴重なご寄付をありがとうございました。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料率の見直しについて ～

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成28・29年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均等割 (被保険者が等しく負担)	平成26・27年度 (年間) 51,472円	→	平成28・29年度 (年間) 49,809円 (1,663円減)
● 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成26・27年度 10.52%	→	平成28・29年度 10.51% (0.01ポイント減)
● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成26・27年度 57万円	→	平成28・29年度 57万円 (変更なし)

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成27年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (26万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (47万円 × 世帯の被保険者数)



平成28年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)

◆ 保険料の計算方法(平成28年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成27年中の所得 - 33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	--------------------------------------

● 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成28年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします。

■ 保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成28年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	4,980円	約 200円減
33万円	8.5割軽減	7,471円	約 300円減
33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減	24,904円	約 800円減
33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	39,847円	約 1,300円減

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和26年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険(主にサラリーマンの方が加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■ 年間保険料額の例

● 単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成28年度	前年度比
80万円	9割	-	4,900円	200円減
153万円	8.5割	-	7,400円	300円減
168万円	8.5割	5割	15,300円	300円減
194万円	5割	5割	46,400円	900円減
194.5万円	5割	5割	46,700円	16,300円減
211万円	2割	5割	70,300円	1,300円減
215万円	2割	-	105,000円	1,400円減
216万円	2割	-	106,000円	11,700円減

● 夫婦2人世帯(共に被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成28年度	前年度比
80万円	夫妻	9割	-	4,900円	200円減
			-	4,900円	200円減
153万円	夫妻	8.5割	-	7,400円	300円減
			-	7,400円	300円減
168万円	夫妻	8.5割	5割	15,300円	300円減
			-	7,400円	300円減
211万円	夫妻	5割	5割	55,300円	900円減
			-	24,900円	800円減
220万円	夫妻	5割	-	95,300円	900円減
			-	24,900円	800円減
221万円	夫妻	5割	-	96,300円	16,400円減
			-	24,900円	16,200円減
262万円	夫妻	2割	-	154,400円	1,400円減
			-	39,800円	1,300円減
264万円	夫妻	2割	-	156,500円	11,700円減
			-	39,800円	11,600円減

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当
電話 64-2113

鶴居村地域おこし協力隊 Facebook



https://www.facebook.com/vill.tsurui.chiikiokoshi

鶴居村地域おこし協力隊通信

ポンポン山新聞

(通称番号 20)

札幌生まれ
北海道フードマイスター
温泉ソムリエ
シュヴァリエ(フランスチーズ鑑評騎士)
発行人: 増田 喜美子
<2014.7 月より活動しています>

酪楽館に新商品

日本で最も美しい村連合加盟

静岡県松崎町の特産品「桜葉漬」を 使用したシエラートが登場

桜餅に欠かせないのが桜の葉。その原料となる塩漬の桜葉の生産日本一のまちが静岡県松崎町です。鶴居村と同じく、日本で最も美しい村連合に加盟しています。松崎町は、伊豆半島西南部に位置し、駿河湾を眼下に富

出荷する程の人気商品。そんな日本一の桜葉漬と鶴居村の生乳を使ったシエラートが、この度オープンした鶴居たちようプラザ「つるぼ」の家」で発売されたそうです。私も試作品の時に一口頂きました。桜の独特の良い香りとほのかな塩味が効いた滑らかなシエラートでした。丁度桜が見頃を迎える鶴居村の風景にもぴったりな薄桃色のシエラート。鶴居村の皆さんもぜひ一度味わって頂いて、松崎町の香りを体験して下さい。日本で最も美しい村には現在60の町村と地域が加盟していますが、これを機会に様々な地域の特産品をシエラートにして60種類を集めて欲しいなと思っております。玉露で有名な福岡県八女市星野村やゆすが特産の高知県馬路村、福島県北塩原村の山塩を使って塩シエラートも美味しそうです。山形県の大蔵村のトマトを使ってトマトシエラートはどうでしょうか。アイスクリーム好きの私としてはそんな風に勝手な想像で夢を膨らませてまいります。



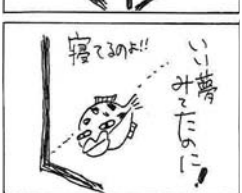
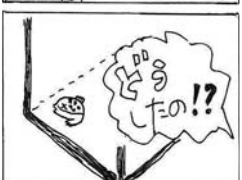
※写真は「日本で最も美しい村」連合オフィシャルガイドブックより抜粋しています。



↑とても綺麗なピンク色ですよ



ウサのみどりふく子



国際バルク戦略港湾

3月8日釧路市で開催された説明会に参加させて頂きました。北米からの飼料穀物を積載した大型船が釧路港に入港できることになることから、輸送コストが低減され、根拠地域の酪農家などの経営安定化、競争力向上に繋がると期待されているそうですが、飼料の受け入れ港だけに留まらない発展性が必要という意見もあけられていました。

最近の陶芸



ミニ盆栽用小さな鉢が欲しくて始めた陶芸ですが、最近は一入用のフォンデュ鍋の製作に凝っています。そろそろ山々に盆栽用の植物を探しに行かなくてはとツクツク



牛乳豆腐作りに挑戦!

初めての

先日、茂雪裡の田中さんのお宅で、初めての「牛乳豆腐」作りを教えてくださいました。市販の牛乳で一度だけ作った事はありませんが、酪農のまちではこの家庭でも必ず作っているという噂の初乳の牛乳豆腐。これはさすがに一度も食べた事がない、ましてや今朝搾ったばかりのミルクを飲ませて頂く事も初めてでした。何度かお産をした牛のミルクはもう少し黄色くなるのでありますが、初乳は白くてろみがあり、まるで生クリームのように、その甘い香りはミルクキャンディーのようでもあります。

さよなら腰痛!

☆今月はこれを試しています。



役場からのお知らせ



鶴居村教育資金利子補給事業奨学生の募集について

村教育委員会では「鶴居村教育資金利子補給事業」奨学生を募集しています。

応募資格や詳細につきましては次のとおりとなっています。

1. 応募資格

鶴居村の住民基本台帳に登録されている者で、被扶養者の進学時（高校以上）において、引き続き1年以上居住している住民登録者となります。

2. 対象となる教育資金

日本政策金融公庫、釧路丹頂農業協同組合及び独立行政法人日本学生支援機構のいずれかの機関から借り受けた教育資金で、学生1人当たり200万円を限度とする。受験費用、入学金、在学期間中の授業料、下宿代その他必要な資金（休学・留学等の期間の費用は除く。）

3. 利子補給の内容

学生1人当たり200万円までの教育資金に係る利子について、借入利率が年利3.0%までを対象として、最高7年間を限度として利子補給する。ただし、返済遅延による利子は補給しません。

4. 利子補給の請求

平成27年度の利子補給を受ける場合には、平成28年4月から12月までの利子支払いに係る証明書等を各金融機関から受領し、教育委員会教育課へ請求書用紙に添付して平成29年1月末までに提出してください。村は、その書類

を審査した後、年度末頃に請求者に対し利子補給金を口座振込いたします。

5. 申込期限

平成28年12月15日(木)

なお、申込期限は、平成28年度の申請期限です。年度途中においては次の※による事例も考えられることから、その場合には、随時、別紙の申請書用紙に基づき教育委員会に申請してください。

※推薦入学の場合には、年度途中（秋頃）で金融機関と契約し教育資金を借り入れする場合や、独立行政法人日本学生支援機構では入学後7月頃に、遡って4月から奨学金が支給される場合もあることから、そのような場合には速やかに村教育委員会に申請してください。

6. 申込先

村教育委員会 教育課

7. 申込方法

申請書用紙に必要事項を記入し、関係書類を添付し捺印の上、申請してください。（用紙は、教育委員会に備えてあります。）

ご不明な点は、教育委員会教育課（☎64-2050）までお問い合わせください。

簡易軌道に関する資料を集めています

かつて、道東の開拓と酪農を支えた小さな鉄道「簡易軌道（植民軌道）」村でも昭和43年の全面廃止まで村営軌道が走っていました。釧路市立博物館

で10月末から、村でも来春に簡易軌道に関する展示会を開催します。当時の資料をお持ちの方は、ぜひお貸しください。

【対象】 簡易軌道に関する資料（写真・書類・きつぷ・道具など）

また、当時のお話を聞かせていただける方もお知らせください。

【お問合せ先・受付】

・村教育委員会教育課 ☎64-2050
・釧路市立博物館 ☎41-5809

こんなどきは民生委員児童委員へ

平成29年には、民生委員制度が創設されてから100周年を迎えます。

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活を送れるよう応援します。何か心配ごとがありましたら、民生委員児童委員にご相談ください。

なお、民生委員児童委員には守秘義務があり、相談内容や個人の秘密を外部に漏らすことはありませんので、安心してご相談ください。

- ・在宅生活に関すること
- ・家族関係のこと
- ・暮らしのこと
- ・育児・教育のこと など

【お問合せ先】

- ・公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟 ☎011-261-2181
- ・村民生委員協議会事務局 役場保健福祉課福祉係 ☎64-2116

鶴居村畑・採草牧草地賃借料情報（平成27年度集計）

平成27年度の農地法及び農業経営基盤強化法による村内の賃借料水準は、下記表のとおりです。

地域名	（10aあたり）			
	平均額	最高額	最低額	筆数
鶴居地区	2,300円	5,000円	500円	241
幌呂地区	1,700円	2,500円	100円	94
久著呂地区	2,100円	3,000円	1,000円	30

村新規採用職員の紹介

これから村職員の一人として一生懸命頑張りますので、よろしくお願います。



堀尾 郁希
総務課
交通防災係



吉田 綾稀
産業振興課
農政係兼商工観光係



住宅用火災警報器の設置率調査について

鶴居消防署では5月中に、住宅用火災警報器（住警器）の設置が確認されていないご家庭を対象に消防職員が訪問調査を実施しますのでご協力をお願いします。住警器の設置については火災予防条例で義務付けられております。まだ設置されていないご家庭はすぐに設置しましょう。また、既に住警器を設置されているご家庭は作動点検や電池の確認をして維持管理に努めましょう。なお、本体及び電池の有効期限は機種によって異なりますが、目安はおおむね10年となっています。今回の調査に合わせ、既に設置されているご家庭には維持管理状況や作動確認をすることもありますのでご理解よろしくをお願いします。

※悪質な訪問販売等にご注意

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、住宅用火災警報器の販売や、取り付けを行い、高額な代金を請求する悪質な訪問販売が発生しています。

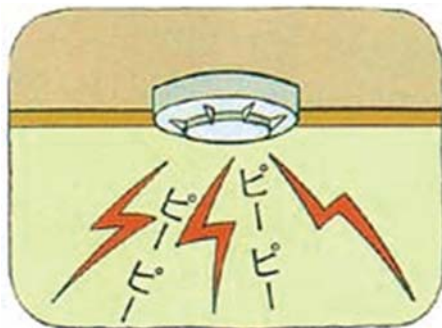
また、消防署の職員を装って住宅用火災警報器の高額販売を行ったりする事例も報告されていますが、消防職員による訪問販売及び商品の斡旋はしていません。悪徳販売・高額販売等の詐欺には十分注意してください。住宅用火災警報器は家電量販店やホームセンター等で販売しています。

何かご不明な点がありましたら鶴居消防署（☎64-2344）までご連絡ください。

取り付けましたか？

設置は義務です。

住宅用火災警報器



全道消防救助大会に出場！昨年の雪辱を果たす、目指すは全国大会！

鶴居消防署では7月16日に札幌市で開催される第45回全道消防救助技術訓練指導会の「ほふく救助」の部で堀口士長・石井副士長・山下副士長の3名、「ロープブリッジ渡過」の部で菊地副士長が出場します。

この大会は、救助技術の向上に必要な基本要素を磨き、救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養うとともに、全国の消防救助隊員が一堂に会し、競い、学ぶことを通じて、他の模範となる消防救助隊員を育成し、消防に寄せる期待に強く応えることを目的に実施している消防職員の救助大会です。

「ほふく救助」とは、一人が空気呼吸器を装着して長さ8メートルの煙道内を検索し、煙道の奥に取り残された要救助者をもう1名の隊員と協力していかに早く、安全に救出するかを競う種目です。

「ロープブリッジ渡過」は、水平に張られた20メートルのロープ（往復40メートル）を往路と復路で違う2種類の渡り方で、いかにロープから落下せずに、早く渡りきるかを競う種目です。

鶴居消防署としてこの大会に出場するのは昨年に続き2度目となり、前回果たせなかった全国大会への出場権を獲得するため、昨年9月から日々厳しい訓練を行っています。皆様の声援を力に変え、全道1位を目指しますのでよろしくをお願いします。



「ほふく救助」訓練の様子



「ロープブリッジ渡過」訓練の様子

新一年生に火災予防啓発品の配布

鶴居消防署では鶴居消防連合後援会協賛のもと、平成28年度に村内の各小学校に入学した新一年生21名に入学記念品を配布しました。

新一年生に学ぶ意欲と火災予防への意識を持ってもらうことを目的に、消火器のり・消火器消しゴム・ファスナーケースを贈りました。





休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり「休日公証相談」を実施しますので、ぜひご利用ください。

- (1) 日時
5月29日(日)
午前10時～午後4時まで
- (2) 場所
釧路公証人役場
(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階)

- (3) 相談内容
遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など
- (4) 相談料 無料です

【申込方法】

相談を希望される方は、5月27日(金)まで、電話予約をお願いします。(☎25-1365)

国際テロの未然防止について

テロリストを入国させない・テロの拠点を作らせない・テロを起こさせない

今年の5月に伊勢志摩サミット、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

大規模な国際会議や国際スポーツイベント等は世界中から

注目されるとともに、テロの嗜好の攻撃対象となり得ます。

テロを未然に防止するため、不審な人や車、荷物等を見かけた場合は、警察にお知らせください。

【お問合せ先】

釧路方面釧路警察署
☎23-0110

5月31日(火)は自動車税の納期限です

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。平成28年度の納期限は5月31日(火)です。必ず納期限までに納めましょう。

金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは総合振興局等で納税できます。

また、パソコンや携帯電話、スマートフォンから、インターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税(納税通知書に納付番号と確認番号が印字されているものに限り)もできます。

納税通知書は5月9日(月)に発送します。「住所が変わった」または「納税通知書が届かない」方はご連絡ください。「納期限までに全額納められない」など納税のご相談がある方は、来局の場合は納税

通知書をご持参の上、電話の場合は納税通知書をお手元においてご連絡ください。

○納税の相談に関するお問合せ先
釧路総合振興局納税課(釧路市浦見2丁目2番54号)
☎43-9179

○自動車税の課税内容・自動車取得税に関するお問合せ先
札幌道税事務所自動車税部(札幌市北区北22条西2丁目)
・自動車税の課税内容について
☎011-746-1190

・自動車取得税について
☎011-746-1195

○ホームページもご利用ください
・道税ホームページ
<http://www.prefhokkaido.lg.jp/sm/dzc/>

・札幌道税事務所自動車税部ホームページ
<http://www.prefhokkaido.lg.jp/sm/zim/>

・納税通知書に納付番号と確認番号が印字されているものに限り)もできます。

納税通知書は5月9日(月)に発送します。「住所が変わった」または「納税通知書が届かない」方はご連絡ください。「納期限までに全額納められない」など納税のご相談がある方は、来局の場合は納税

通知書をご持参の上、電話の場合は納税通知書をお手元においてご連絡ください。

○納税の相談に関するお問合せ先
釧路総合振興局納税課(釧路市浦見2丁目2番54号)
☎43-9179

○自動車税の課税内容・自動車取得税に関するお問合せ先
札幌道税事務所自動車税部(札幌市北区北22条西2丁目)
・自動車税の課税内容について
☎011-746-1190

・自動車取得税について
☎011-746-1195

○ホームページもご利用ください
・道税ホームページ
<http://www.prefhokkaido.lg.jp/sm/dzc/>

・札幌道税事務所自動車税部ホームページ
<http://www.prefhokkaido.lg.jp/sm/zim/>

・納税通知書に納付番号と確認番号が印字されているものに限り)もできます。

納税通知書は5月9日(月)に発送します。「住所が変わった」または「納税通知書が届かない」方はご連絡ください。「納期限までに全額納められない」など納税のご相談がある方は、来局の場合は納税

憲法週間行事のお知らせ

5月1日から7日までの憲法週間では、全国の裁判所において、憲法の精神や司法の

役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的として各種の広報活動が実施されますが、釧路地方裁判所では、刑事事件裁判の傍聴会を行います。

当日は、広報用DVDの鑑賞や実際の刑事事件裁判を傍聴することにより、住民の皆さんに刑事裁判への関心や理解を深めていただくとともに、裁判所をより身近に感じている機会となればと考えています。

(1) 日時
5月26日(木)
午前10時30分～12時

(2) 場所
釧路地方裁判所2階1号法廷及び集会室

(3) 料金 無料

(4) 内容 広報用DVD鑑賞・刑事裁判傍聴及び質疑応答

※期日指定の状況によっては、裁判の傍聴ができない場合があります。

(5) 定員 30人(先着順)

※定員になり次第締切りとさせていただきます。

(6) 申込方法
郵送、ファクシミリまたは電話による申込

(7) 参加申込及びお問合せ先
釧路地方裁判所事務局総務課庶務係
☎085-0824

☎99-1222または99-1225

※電話受付は平日午前8時30分～午後5時まで
FAX 41-6532

不法電波から暮らしを守りましょう

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めます。電波に関する困りごとやご相談は、北海道総合通信局へお問合せください。

【お問合せ先】
北海道総合通信局
☎011-737-0099

【電話受付時間 8時30分～12時、13時～17時(土・日・祝日を除く)】

※電子メールによるお問合せ
soudan-hokkaido@soumu.go.jp

○北海道総合通信局ホームページ
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

村では、平成27年4月に子どもから高齢者まで共に支えあいながら健やかで心豊かに生活できるよう「健康つるい21 (第二次)」を策定し、各種事業を推進しています。

この計画を住民の皆さんに広く知ってもらい、健康づくりに取り組んでもらうことを目的に、この度ダイジェスト版を作成しました。

作成にあたっては、健康づくり推進委員会で内容の検討や作品の審査等を行い、今回表紙絵は村内小学生から募集しました。発想豊かな力作38点の応募の中から、審査の結果、小澤涼香さん(下幌呂小学校6年(当時))の作品に決定しました。応募いただいた作品の一部はダイジェスト版の挿絵としても使用しています。下記に応募のあったすべての作品を紹介します。

今後、広報で「健康つるい21 (第二次)」計画の詳細を紹介していきます。



櫻井 文太



櫻井 凜



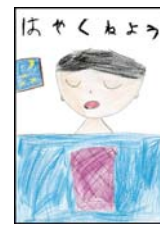
鈴木 佐和



林 昊輝



林 優香



林 彩香



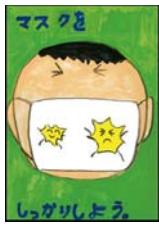
林 颯輝



門間 稟



網谷 翔太



網谷 宙夢



鳴川 大輝



鳴川 紀香



福田 兼三



福田 みのり



飯田 晴子



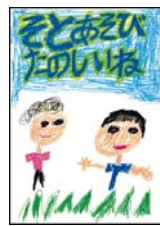
飯田 結子



八巻 琴音



斗内 一誠



中西 草



谷口 龍摩



大沼 乃々葉



大沼 奏太



村中 凜來



村上 琉香



石橋 拓



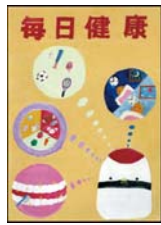
水戸部 生織



森田 旦陽



森田 千熙



小澤 涼香



小山石 隼



佐藤 和英



佐藤 愛



近藤 優芽



貫洞 颯太



貫洞 結衣



角田 麗心



濱崎 瑠



三浦 月渚

(順不同)

新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくる図書室だより

視聴覚資料について

みなくる図書室では、図書や雑誌のほかにCD・ビデオの貸出も行っています。特にCDは今人気のアーティストのものなども数多くありますので、ぜひご利用ください。リクエストも受け付けています。※リクエストの希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……5月の図書整理日は31日(火)です。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間(1人10冊まで)
【CD・VTR】
1週間(CD3点、VTR2点まで)

※紹介している本は4/27(水)から利用できます。

今どきコトバ事情 現代社会学単語帳



井上俊／永井良和 編著
今を読みとくコトバを55とりあげ、その起源や由来、流通の過程、類語との関係などをわかりやすく、またおもしろく解説。コトバの起源や変化を知り、社会を解釈する楽しさを味わえる1冊。

獣医さんだけが知っている動物園のヒミツ人気者のホンネ



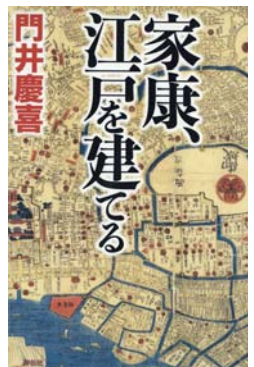
北澤功 監修
犬養ヒロ 画
動物園はちょっと見方を変えると今までの100倍楽しくなる。カリスマ獣医がそのヒントを伝える1冊。ライオン、シマウマ、ニホンザルなど、動物たちの体のヒミツやおもしろ行動がわかる。

倒れるときは前のめり



有川浩 著
「図書館戦争」など映像化続々、有川浩初のエッセイ集。デビュー書籍刊行前の2003年～現在までの、想いがこもった全94本。小説「ゆず、香る」「彼の本棚」も特別収録。当代一の人気作家のエッセンスがここに。

家康、江戸を建てる



門井慶喜 著
低湿地の広がる土地を見た彼は、何を考えていたのか。家臣団の猛反対を抑え、日本史上最大のプロジェクトが始まった。ピンチをチャンスに変えた究極の天下人・徳川家康の、面目躍如の挑戦を描く快作誕生。

徒然草



那須田淳 著
十々夜 絵
現在活躍している作家たちがそれぞれの個性を生かして、古典作品を生き生きと再現。本書は「徒然草」。「こんな時どうすればいいの」といった疑問にすらりと答える兼好法師。教科書でも有名なエピソードが満載。

こびとのナーシャ



権田章江 作
シロツメクサこびとのナーシャは、おまじないでみつばのはっぱや、おはなを咲かせる。そして、ナーシャが笑うとよつばのはっぱがピョコピョコととびだす。そこへ、かぜをきって2わのツバメがはらっぱにおりたち…。

職業訓練7月受講生募集案内

- 電気設備技術科 20名
- ビジネスワーク科 15名

【対象】 ハローワークに求職の登録をしている方
【申込受付期間】

5月9日(月)～6月3日(金)

【見学会】 5月20日(金)、5月30日(月)

【選考日】 6月9日(木)

【訓練期間】 7月1日(金)～12月27日(火)

【費用】 1万5千円程度(テキスト代)

【申込先】 ハローワーク釧路(☎41-1201)

【問合せ先】 ポリテクセンター釧路 (☎57-5938)

5月の自然観察会



●早春バードウォッチング

【日時】 5月22日(日) 午前8時～10時

【内容】 繁殖期を迎えた野鳥を観察します。

【定員】 15名

【参加費】 無料

【開催場所】 温根内ビジターセンター周辺

【申込・問合せ先】

温根内ビジターセンター (☎65-2323)

釧路湿原川レンジャー募集のお知らせ

釧路湿原の河川環境保全の取り組みの一環として、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献することを目的に「釧路湿原川レンジャー」を募集します。

【対象】 鶴居村、釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町にお住まいの方

【募集人員】 お申し込み順に先着150名

【申込期間】 5月9日(月)～16日(月)

(受付時間：午前9時～午後5時)

【申込・問合せ先】

北海道開発局釧路開発建設部治水課
(☎0120-8946-42)

春の道東一斉すずらん無料法律相談

釧路弁護士会では、管内の弁護士不在町村に当会の弁護士が趣き、無料で法律相談を行う「道東一斉すずらん無料法律相談」を開催します。

【日時】 5月16日(月) 午後1時～午後4時

【場所】 役場2階会議室

【担当弁護士】 中井拓人(釧路弁護士会)

【相談料】 無料

【予約方法】 5月11日(水)までに、役場総務課
(☎64-2111)へお申し込みください。

【その他】 当日の飛び込み相談も受け付けますが、予約された方が優先となりますので、予めご了承ください。

鶴居文芸 凍原社4月句 (俳句)

雪解急 広がりて 行く土匂う	春日光る 白き連山 白き牧	しらとりの 旅立つ頃 や土匂ふ	山腹の雪の 深さが空に 映う	すきとおる 白き山並 里は春	雪解けや ボーロの 口どけ懐かしく	春湯宿しま ふくろうの 太き声	春吟行今日 の一日の 笑ひ顔	嘸りや堆肥 の匂い野に 放つ
----------------------	---------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	-------------------------	-----------------------	----------------------	----------------------

水脈	和子	春夢子	恒子	紀代子	和枝	ちえこ	由美子	ミヤノ
----	----	-----	----	-----	----	-----	-----	-----

寄付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

- ・教育及び文化スポーツの振興に関する事業のために

株式会社佐々木建設
代表取締役社長 佐々木 昇一 様
金300,000円

- ・地域振興及び地域福祉等に関する事業のために

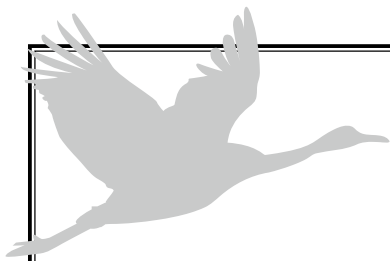
マツダ電気株式会社
代表取締役 松田 建治 様
金1,000,000円

- ・こども子育て及び青少年の人材育成に関する事業のために

株式会社アドバンテック
代表取締役 山名 正英 様
金1,000,000円

- ・釧路湿原を含めた自然環境の保全等に関する事業、地域振興及び地域福祉等に関する事業のために

埼玉県 八木橋 朋之 様
金 200,000円



シリーズ タンチョウ

Vol. 257

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

鈴木 敏 祥

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索

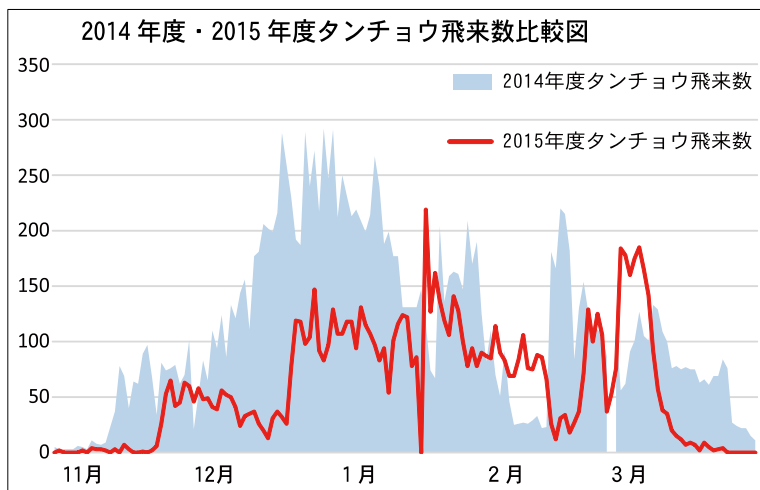


2015年度 タンチョウはどこに？

タンチョウが給餌場に何羽飛来しているのか。サンクチュアリでは10月～3月の開館期間中、1日4回タンチョウの飛来数を確認し記録しています。この冬、サンクチュアリの飛来数に見られた傾向について報告します。

●給餌場にタンチョウがない

2014年度と2015年度の飛来数をグラフにまとめました。2015年度のタンチョウ飛来数は、2014年度の半分以下の日が多く見られます。最大飛来数は、2014年度は292羽（12月29日）に対し、2015年度は219羽（1月20日）でした。また、給餌場に集まり始める時期は遅く、繁殖地に戻る時期は例年よりも早かったため、給餌場にタンチョウがないことが多くありました。そのため、来訪者から「タンチョウはどこで見られるの？」と聞かれることがしばしば。タンチョウがない状況に、レンジャーは頭を抱えました。



●タンチョウはどこに？

では、タンチョウはどこにいたのかというと、答えは畑でした。秋の台風によって収穫前のデントコーンが倒れ、また雪が少ないことが大きな要因です。豊富に餌があり、雪が少ないことでいつまでも餌が採れたことで、結果として畑にタンチョウが長く居着くことになったようです。そのため、通常だとさらに西に移動するタンチョウが鶴居でとどまるなどの傾向も見られました。



2015年度のタンチョウの飛来数は、様々な要因が重なってこれまでにない出来事が起こりました。このデータは、貴重なものになるでしょう。今後、タンチョウの動向に変化が見られましたら、サンクチュアリにお知らせください。



4月から着任しました櫻井真弓（さくらいまゆみ）です。3人の子供を育てながら鶴居村で暮らして20年になります。タンチョウは、村に暮らす私達にとって大変身近な鳥ですが、日本の中でもごく限られた地域に生息する貴重な鳥です。これから鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでの仕事を通して、タンチョウやタンチョウの暮らす鶴居村の魅力を多くの方にお伝えできればと思っています。よろしくお祈りします。



5月村のカレンダー



3火	・鶴居運動広場大抽選会 9:00～ 鶴居運動広場
5木	・鶴居運動広場こどもの日大抽選会・つるぼー写真 撮影会 9:00～ 鶴居運動広場
10火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」 ・平成28年度自治会長・農事組合長会議 13:30～ 役場2階会議室
12木	・平成28年度鶴居村民生委員協議会定期総会 13:30～ 役場2階会議室
13金	・鶴居村森林組合定期総会 10:00～ 総合センター ・鶴居村商工会総会 18:00～ グリーンパークつるい
14土	・わんぱくアドベンチャークラブ5月講座 9:00～ 村内一円
15日	・「脳ドック助成事業」申請受付 9:00～ 総合センター第1研修室 ・村民ゴルフ大会(春) 11:40～ 風林カントリークラブ
16月	・茂雪裡老人クラブ健康相談 10:00～ 茂雪裡コミュニティセンター ・すずらん無料法律相談 13:00～ 役場2階会議室
17火	・釧路丹頂農業協同組合第10回通常総会 10:30～ 総合センター
23月	・「おひさま(親の会)」 10:00～ 役場2階和室
24火	・離乳食教室 10:00～ 総合センター料理実習室・和室
27金	・鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談サロン」 12:30～ 総合センター小会議室
29日	・第2回釧路湿原縦断ウォークinつるい 8:00～ 釧路湿原遊水池右岸築堤温根内入口

今月の表紙

下幌呂小学校入学式のひとコマです。
新一年生たちは、元気いっぱい笑顔で手を挙げていました。
(※詳細記事は2ページ)

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)



今年1月からの発生件数
人身事故 1件/物件事故20件
3月中の発生件数
人身事故 1件/物件事故4件
死亡事故ゼロの日 137日
(3月末現在)

人の動き

(3月末住民登録人口)



人口 総数 2,509人

(前月比 -1人)
うち外国人人口 20人
(男6人・女14人)

昨年同期は 2,513人で、
対前年比較は -4人です。

男 1,241人(前月比 -3人)
女 1,268人(前月比 +2人)

世帯数 1,108戸

(前月比 ±0戸)
うち外国人世帯数 12戸

「日本で最も美しい村」

連合新規加盟町村(平成27年10月加盟)をご紹介します!

静岡県 川根本町(かわねほんちょう)

大井川沿いに銘茶「川根茶」の茶園景観が広がり、全国でも有数の茶産地で知られています。世界農業遺産として認定された「茶草場農法」を実践し、全国品評会で多くの賞にも輝くなど、銘茶産地の誇りと美しい景観が継承されています。



川根本町まちづくり観光協会
(☎0547-59-2746)

編集後記



新緑の季節を迎え、日ごとに暖かくなってきた今日この頃、皆さんいかがお過ごしでしょうか。それでもまだ寒い日も多く、「三寒四温」という四字熟語についてあらためて調べてみました。すると、本来この言葉は冬に使われるとのことで、最近では3月から4月にかけて、少しずつ暖かくなっていく時期に一般的に使われているようです。ということは、北海道では4月から5月にかけて、まさに今時期ということで良さそうですね。

さて、今年のゴールデンウィークは曜日の並びが良いということで、世間ではメガゴールデンウィークとされているようですね。3月には道東道阿寒ICが開通し、道央圏へのアクセスがより便利で快適になりました。この機会に遠出をされる方も多いと思いますが、自動車の運転や交通事故にはくれぐれも注意し、楽しい休日をお過ごしください。(T)



関係と関係の有効利用を促進して
健全な茶づくりに貢献します。



四季の詩が流れる大地
～春を告ぐ、ふるさと鶴居村～